

## 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

## 1. 予算

平成16年度～平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	300,802
施設整備費補助金	2,358
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	15,479
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1,492
自己収入	210,352
授業料及入学金検定料収入	68,597
附属病院収入	139,793
財産処分収入	0
雑収入	1,962
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	71,328
長期借入金収入	488
計	602,299
支出	
業務費	474,161
教育研究経費	292,610
診療経費	125,401
一般管理費	56,150
施設整備費	4,338
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	71,328
長期借入金償還金	52,472
計	602,299

## [人件費の見積り]

中期目標期間中総額 275,421百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 人件費の見積もりについては、17年度以降は16年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人大阪大学教職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金算定ルール]

別添1のとおり。

注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」「特殊要因経費」については、17年度以降は16年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 施設整備資金貸付金償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 自己収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、16年度収入見込額を基に別添運営費交付金算定ルールにより試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費、船舶建造費については、16年度支出見込額を基に別添運営費交付金算定ルールにより試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 運営費交付金算定ルールに基づく試算において「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。

### 国立大学法人の運営費交付金算定ルール

- 毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

#### I〔学部教育等標準運営費交付金対象事業費〕

- ①「一般管理費」：管理運営に必要な職員（役員含む）の person 費相当額及び管理運営経費の総額。  
L (y - 1) は直前の事業年度における L (y)。
- ②「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の person 費相当額及び教育研究経費の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。(D (x) は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)
- ③「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の person 費相当額及び教育研究経費の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。  
(D (x) は、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。)
- ④「教育等施設基盤経費」：教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。  
F (y - 1) は直前の事業年度における F (y)。

#### 〔学部教育等標準運営費交付金対象収入〕

- ⑤「入学料収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。(平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外)
- ⑥「授業料収入」：当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。(平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外)

#### II〔特定運営費交付金対象事業費〕

- ⑦「学部・大学院教育研究経費」：学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の person 費相当額及び教育研究経費の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。
- ⑧「附属学校教育研究経費」：附属学校の教育研究活動の実態に応じて必要となる教職員の person 費相当額及び教育研究経費の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。
- ⑨「教育研究診療経費」：附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の person 費相当額及び教育研究診療経費の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ⑩「附置研究所経費」：附置研究所の研究活動に必要となる教職員の person 費相当額及び事業経費の総額。  
E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ⑪「附属施設等経費」：附属施設の研究活動に必要となる教職員の person 費相当額及び事業経費の総額。  
E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ⑫「特別教育研究経費」：特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑬「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

〔特定運営費交付金対象収入〕

- ⑭「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分）、授業料収入（収容定員超過分）、雑収入。  
平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

### Ⅲ〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

- ⑮「一般診療経費」：附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び一般診療経費の総額。  
平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

- ⑯「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

- ⑰「附属病院特殊要因経費」：附属病院特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

- ⑱「附属病院収入」：附属病院収入。J(y-1)は直前の事業年度におけるJ(y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) + G(y) - H(y)$$

- (1)  $D(y) = \{D(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) - D(x)\} \times \alpha(\text{係数}) + D(x)$   
(2)  $E(y) = E(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \alpha(\text{係数})$   
(3)  $F(y) = F(y-1) \times \alpha(\text{係数}) \pm \varepsilon(\text{施設面積調整額})$   
(4)  $G(y) = G(y)$   
(5)  $H(y) = H(y)$

D(y)：学部・大学院教育研究経費(②、⑦)、附属学校教育研究経費(③、⑧)を対象。

E(y)：教育研究診療経費(⑨)、附置研究所経費(⑩)、附属施設等経費(⑪)を対象。

F(y)：教育等施設基盤経費(④)を対象。

G(y)：特別教育研究経費(⑫)を対象。

H(y)：入学料収入(⑤)、授業料収入(⑥)、その他収入(⑭)を対象。

2. 毎事業年度の診療経費にかかる附属病院運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = I(y) - J(y)$$

- (1)  $I(y) = I(y)$   
(2)  $J(y) = J(y-1) + K(y)$   
[  $K(y) = J'(y) \times \lambda(\text{係数}) - J'(y)$  ]

〔その他〕附属病院運営費交付金算定ルールは、診療分の運営費交付金を受ける附属病院のみ適用。

---

I (y) : 一般診療経費 (15)、債務償還経費 (16)、附属病院特殊要因経費 (17) を対象。  
J (y) : 附属病院収入 (18) を対象。(J' (y)) は、平成16年度附属病院収入予算額。  
K (y) は、「経営改善額」。

3. 毎事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = L(y) + M(y)$$

$$(1) L(y) = L(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}$$

$$(2) M(y) = M(y)$$

---

L (y) : 一般管理費 (1) を対象。  
M (y) : 特殊要因経費 (13) を対象。

---

**【 諸 係 数 】**

$\alpha$  (アルファ) : 効率化係数。△1%とする。

$\beta$  (ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。

$\gamma$  (ガンマ) : 教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\varepsilon$  (イプシロン) : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

$\lambda$  (ラムダ) : 経営改善係数。2%とする。平成17年度以降、中期計画期間中に相当額程度の収支改善を求めるための係数。

## 2. 収支計画

平成16年度～平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	
<b>経常費用</b>	568,063
<b>業務費</b>	500,456
教育研究経費	67,177
診療経費	75,026
受託研究経費	53,050
役員人件費	1,136
教員人件費	191,254
職員人件費	112,813
一般管理費	10,463
財務費用	11,462
雑損	0
減価償却費	45,682
<b>臨時損失</b>	0
<b>収入の部</b>	
<b>経常収益</b>	589,096
運営費交付金	267,730
授業料収益	57,425
入学金収益	9,089
検定料収益	2,083
附属病院収益	139,793
受託研究等収益	53,050
寄付金収益	16,766
財務収益	5
雑益	1,971
資産見返運営費交付金等戻入	16,022
資産見返寄付金戻入	736
資産見返物品受贈額戻入	24,426
<b>臨時収益</b>	0
<b>純利益</b>	21,033
<b>総利益</b>	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究費収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

平成16年度～平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	610,728
業務活動により支出	510,908
投資活動による支出	38,919
財務活動による支出	52,472
次期中期目標期間への繰越金	8,429
資金収入	610,728
業務活動による収入	582,482
運営費交付金による収入	300,802
授業料及入学検定料による収入	68,597
附属病院収入	139,793
受託研究等収入	53,050
寄附金収入	18,274
その他の収入	1,966
投資活動による収入	19,329
施設費による収入	19,329
その他の収入	0
財務活動による収入	488
前期中期目標期間よりの繰越金	8,429

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

注) 前期中期目標期間よりの繰越金は、奨学寄附金に係る国からの承継見込み額8,429百万円を含む。

## 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
	総額	
・吹田1団地総合研究棟	4,338	施設整備費補助金 (2,358)
・石橋団地研究棟改修		船舶建造費補助金 (0)
・小規模改修		長期借入金 (488)
・全身用磁気共鳴画像診断装置		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (1,492)
・学生交流棟施設整備等事業（PFI）		
・研究棟改修（工学部） 施設整備等事業（PFI）		
・災害復旧工事		

（注1）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等などが追加されることもある。

（注2）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

## 中期目標期間を超える債務負担

## (PFI事業)

## 学生交流棟施設整備等事業

・事業総額：1,369,192千円

・事業期間：平成15～29年度(15年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
	施設整備	0	45	47	49	50	52	243	494
費補助金									
運営費	0	60	58	56	55	53	281	350	632
交付金									

## 研究棟改修(工学部)施設整備等事業

・事業総額：5,965,629千円

・事業期間：平成17～30年度(14年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
	施設整備	0	0	105	251	330	360	1,046	3,244
費補助金									
運営費	0	0	36	84	139	167	426	1,250	1,676
交付金									

(注) ただし、金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等により所要額が変更されることも想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

## (長期借入金)

(単位：百万円)

年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	長期借入金 償還金	3,769	3,773	3,828	3,828	3,828	3,828	22,854	24,842